



すぎなみ五つ星プラン —22年度の区のあるべき姿—



地域ぐるみで
教育立区



いきいき元気に
生涯現役

人が育ち 人が生きる 杉並区

安全・安心
24時間365日



「杉並区実施計画(17~19年度)」の 19年度分の修正を進めています

問い合わせは、企画課へ。

スマートすぎなみ計画

「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」

《行財政改革大綱の22年度までの戦略目標》

- ◎区の6割の事業をNPO等との協働や民営化、民間委託で実施します
- ◎強固な財政基盤を築くため「経常収支比率」を80%にします
- ◎職員定数を12年度比で1000人削減します

実施計画とは

杉並区実施計画(17~19年度)は、「杉並区21世紀ビジョン」の実現に向け、時代の変化に的確に対応した行政施策を総合的に展開するために策定した「すぎなみ五つ星プラン(17~22年度)」に掲げる施策を具体的に推進するため、財政的に裏付けられた計画として16年度に策定したものです。

※「すぎなみ五つ星プラン(17~22年度)」では、22年度における杉並区のあるべき姿を、「人が育ち人が生きる杉並区」とし、その実現に必要となる主要な事業を計画化しています。

計画修正の趣旨

今年度は、現行の実施計画策定から二年目となり、改定の年にあたっています。19年度に統一地方選挙が予定され、国民の民意が示されること、また、自治体経営改革を抜本的に進めていく中核的な取り組みとして

行財政改革実施プランも修正します

実施計画の実現を側面から支えるため、「スマートすぎなみ計画」第二次行財政改革実施プラン」の19年度分もあわせて修正します(4面参照)。



▲子ども達の明るい未来のためにも区は実施計画の実現を目指します

て、区の全事務事業を公表し、民間からの提案を受け、民間事業者などが事務を担う「市場化提案制度」を19年度から実施する予定であることから、今回は、19年度分のみ修正にとどめることとしました。

なお、本格的な改定は来年度(19年度)に行い、20~22年度の三カ年計画を策定します。

皆さんのご意見を お寄せください

区は、今回の修正にあたり、22年度までの目標値に留意し、目標達成に必要な新たな事業や緊急性のある事業も盛り込みました。

実施計画の19年度修正素案について、区民の皆さんに概要をお知らせし、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見を伺います。

主な計画事業は、2・3面に掲載しています。

また、計画の修正素案(全文)は、区ホームページや、右記の閲覧場所でご覧になれます。

「杉並区実施計画」と「第三次行財政改革実施プラン(4面)」にご意見をお寄せください

- ①ハガキ・封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクスで、9月25日(月)までに企画課FAX3312-9912へ。
 - ②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名も書いてください。
 - ③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。
- 【開設期間】 9月11日(月)~25日(月)
【閲覧場所】 企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館
※お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、12月に「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

「杉並区実施計画(17~19年度)」の19年度修正素案(概要)

●修正素案の事業数

分野	修正した事業数	現計画の事業数
1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう	22 (0)	46
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう	28 (1)	56
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう	3 (0)	7
4 未来を拓く人をつくろう	13 (1)	42
◎ ビジョンの実現に向けて	4 (1)	11
合計	70 (3)	162

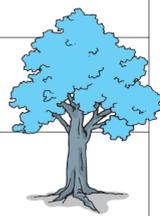
※ () は新規事業数

〈主な計画事業一覧の表示説明〉

- 事業名に「**新**」がついているもの……新規事業
- 事業内容の中で「**新**」がついているもの……新規項目
- 事業内容の中で「**下線**」がついているもの……規模を変更した項目
- 事業内容の中で数値に小数点がついているもの……事業が複数年に渡るもので、事業全体を「1」としたときの19年度の出来高

1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業内容 (19年度修正)
駅周辺の整備	区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、高円寺駅周辺、下井草駅周辺、西永福駅および永福町駅周辺の整備を行い、安全性、利便性を高める。	荻窪駅周辺整備北口広場整備：基本計画策定調査 高円寺駅周辺整備：測量(南・北口)、広場基本・実施設計(南・北口) 下井草駅周辺整備：駅前広場整備 西永福駅周辺整備：南北自由通路・駅前広場整備、駅舎橋上化助成 永福町駅周辺整備：南北自由通路・駅前広場整備設計
身近な公園の整備	身近な公園の整備を進めるとともに、既設公園緑地を再整備することにより、地域に密着した、より区民に愛される魅力ある公園を創出する。また、老朽化した施設を改修することにより、安全かつ安心して利用できる公園を創出する。	公園の整備：造成6園 特色ある公園づくり：コース整備(木1コース・花0.5コース) 公園のリフレッシュ：部分改修1園 ④親水公園の整備：設計1園
架空線の地中化	まちの景観向上と安全で快適な歩行者空間を確保するため、区道の電線類を地中化し、無電柱化を進める。	都市計画道路131号線：予備設計440m 都市計画道路226号線：敷設工事360m 区道2101-1号線：詳細設計
資源の分別促進	不燃ごみの約5割を占めるプラスチックのリサイクルを推進するため、プラスチック製容器包装・ペットボトルの分別回収率の向上を図る。また、分別の徹底を図り、杉並中継所への不燃ごみ搬入量の減量を進める。	プラスチック製容器包装集積所回収(区内2/6地区)：1398トン ペットボトル集積所回収：150トン 民間資源回収施設の準備・確保 集団回収：20団体(累計300団体) エコ商店街事業
雨水の流出抑制対策	増加する集中豪雨などに対処するため、雨水循環や総合的な治水対策の一環として、河川流域の溢水(いっすい)を防止し、地下水の涵養(かんよう)などを行うため、浸透施設などの助成を行う。また、公共施設・区道・私道の透水性舗装を進める。	浸透施設助成：100戸 透水性舗装：9500㎡ 公共施設の抑制対策：学校2カ所・公園5カ所
防災態勢の拡充	避難場所の機能、災害対策本部や震災救援所の態勢を向上させ、かつ災害時要援護者支援対策について既存の施策の拡充や具体化を図るなど抜本的な見直しを行い、防災態勢全般をより実践的なものに充実していく。また、災害時に迅速な対応を図るため、防災宿舎などの整備を図る。	避難場所(防災公園)などの充実 災害対策本部態勢の機能充実 防災訓練の充実、震災救援所態勢の充実 ④災害時要援護者支援対策の充実 ④防災宿舎などの整備：設計0.2所・建設0.4所



2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業内容 (19年度修正)
子ども・子育て行動計画の推進	子ども・子育て行動計画に基づき、子育て家庭の不安を解消し、負担感の軽減を図るため、一時預かりなどのサービスに利用できる区独自の「(仮称)杉並子育て応援券」を導入する。また、子育ての情報が必要な方が手軽に入手できるよう「すぎなみ子育てサイト」を区民・団体からのご意見を取り入れ開設し運営するとともに、キッズホームページを拡充し子どもたちの知りたい情報の充実を図る。	計画の推進 ④(仮称)杉並子育て応援券の事業開始 ④子ども・子育て情報の充実
④産前・産後の支援	妊娠中の体調不良時などに家事援助や育児支援を行う産前支援ヘルパー事業と、出産後もない家庭に対して母親や新生児の身の回りの世話、育児相談などを行う産後支援ヘルパー事業の利用期間と日数を拡大する。	産前支援ヘルパー：利用世帯数(年50世帯) 産後支援ヘルパー：利用世帯数(年200世帯) 要支援家庭育児支援ヘルパー：利用世帯数(年10世帯)
特別養護老人ホームの整備	区内で特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対して建設助成などを行い、介護強化型ケアハウスなどの整備と合わせ、早期入所を希望する区民の待機期間を1年以内にするをめざす。	新規1所：30人(累計1177人)
都市型多機能拠点の整備	在宅サービスを支える身近な地域の拠点として、通所機能・居住機能・宿泊機能などを備えた都市型多機能拠点を区有地活用および民間事業者への支援の手法により整備する。	新規3所(累計8所)
障害者雇用支援の充実	障害者の地域における自立した生活の実現のため、総合的な雇用支援策の充実を図る。	職場実習制度の実施：実習生48人(累計153人) ジョブコーチ養成講座の実施：受講者60人(累計296人) 就労機会の拡大：実施、定着支援アドバイザーの設置(累計3人)
地域福祉活動立上げ支援	NPO法人や任意団体が実施する地域福祉活動に対し、活動の立ち上げや運営経費を助成し地域福祉の推進を図る。	新規5団体 継続5団体(累計37団体)
移送サービスの支援	高齢者および障害者の定期的通院や外出の交通手段として、また、ひきこもりの予防や社会参加の機会を確保するため、移送サービスの体系化を図り、高齢者や障害者などの移動困難者が安心して利用したいときに利用できる仕組みを構築する。また、区内で福祉交通サービスを提供するNPO等の事業者を支援する。	④福祉交通システムの構築：(仮)移送サービス情報センターの設置 ④福祉有償運送団体の支援



3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業内容 (19年度修正)
アニメの杜(もり)すぎなみ構想の推進	アニメーション産業が集積する立地条件を生かし、地場産業であるアニメーション産業を区の重要な産業と位置付け、地域経済の活性化につながるよう積極的に支援する。また、アニメーション産業の即戦力を育てる人材育成事業を実施する。	アニメーションフェスティバルなどの開催・出展 アニメーションによる商店街の活性化 アニメーションを核とした観光ルートの整備 人材育成支援 ④すぎなみアニメキャラクターの活用
魅力ある商店街づくり	商店街の施設整備やイベント事業を支援し、住民の憩いの場、交流の場を整えるとともに、千客万来・アクティブ商店街事業やアドバイザー派遣などにより、魅力ある商店街づくりを進める。また、安全で快適な商店街をつくるため、商店街装飾灯建設助成などを行う。	千客万来・アクティブ商店街事業助成(12カ所) 商店街装飾灯建設助成(150灯) 施設整備：計画(1カ所)・整備(3カ所) 空き店舗助成 アドバイザー派遣(2団体)



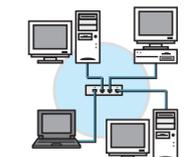
4 未来を拓く人をつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業内容 (19年度修正)
教育改革の推進	次代を担う子どもたちの個性豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、区民の学習、文化、スポーツ活動の振興を図るため、教育ビジョンおよび教育ビジョンに基づく行動計画(教育ビジョン推進計画)を推進・改定する。さらに、「教育立区」を実現し、教育に支援を惜しまない地域社会を築くため基本条例などを制定する。	基本条例などの制定 教育ビジョンの推進 教育ビジョン推進計画の推進・改定
校舎などの改築	耐震診断の結果、補強困難などの指摘を受けた学校については、安全性を確保するとともに、多様な教育への対応や地域活用が図れるよう改築する。また、学校敷地が狭隘(きょうあい)な荻窪小については、移転改築するほか、杉並第五小学校と若杉小学校の統合新築を18~21年度に建設する(19年度実施設計)。	耐震設計：0.5校(松溪中学校0.5) 耐震改築：1.0校(高井戸小学校0.5、方南小学校0.5) 移転改築：0.5校(荻窪小学校) ④統合新築設計：0.5校(杉並第五小学校・若杉小学校0.5)
学校の緑化推進	校舎の屋上緑化や校庭の緑地化、ピオトープの設置のほか、校舎の壁面緑化を計画に追加することにより学校の緑化を推進し、子どもたちの教育環境の充実を図る。	校舎屋上緑化：5校 ピオトープ：2校 校庭緑地化：2校 ④校舎壁面緑化：5校
特別支援教育の推進	学習障害などの児童・生徒への対応の充実を図るため、通常学級において障害のある児童・生徒に対する介助員配置の充実などを行う。	通常学級介助員：小中学校計7名 ④介助員ボランティア11人
④地区教育委員会の設置	就学前教育、小中学校の教育、多様な地域の教育課題に自ら取り組む地域の実現を目指すため、中学校を中心とした区域単位での教育支援組織の設置を計画する。	設置(モデル地区1カ所)
図書館情報化の推進	図書館の情報化を推進し利用者サービスの充実を図るため、区内大学図書館などとの連携を進めるとともに、利用者用インターネットパソコンを設置する。また、18年度稼働の新図書館システムの充実した運用を進める。	利用者用インターネットパソコンの設置・運営(地域館) 区内大学図書館との連携推進 地域区民センター図書室との連携推進 ④図書館ホームページの充実・運用



◎ビジョンの実現に向けて (主な計画事業)

事業名	事業の概要	事業内容 (19年度修正)
④区立学校跡地などの活用	学校の適正配置などにより生み出される土地建物について、活用の基本的な考え方を「(仮称)区立学校跡地活用基本方針」として定めるとともに、学校跡地ごとに「個別事業計画」を定め、活用の具体化を図る。19年度は、荻窪小学校の移転改築により生じる跡地の活用について、事業計画を策定する。	(仮称)学校跡地活用基本方針の検討・策定 個別事業計画(荻窪小学校移転改築跡地)の検討・策定
電子区役所の構築	【財務会計システム】 区の経営を効率的に行うため、要(かなめ)となる財務会計システムを再構築し、データの高度利用を図る。 【地図情報システム】 区が持つさまざまな情報を地図上に表示し、視覚的な分析や政策立案などに活用していく。 【情報公開システム】 情報公開請求の手続きの簡素化を図るとともに、電子情報を提供することにより、区民の利便性と区政の透明性の向上を図る。 【住民情報システム】 区の基幹情報である住民情報系の情報を、業務に高度利用していくため、システムを再構築する。	財務会計システム：再構築・一部運用 地図情報システム：簡易型システム(構築・運用) 統合型システム(検討) 情報公開システム：検討 住民情報システム：検討・一部運用



スマートすぎなみ計画

～第三次行財政改革実施プランの修正

▶ 昨年11月に行われた、まちの防犯診断
区民リーダー養成講座



区は、「杉並区21世紀ビジョン」と「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」の実現を支える「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱・行財政改革実施プラン）」により行財政改革を推進しています。

——問い合わせは、企画課へ。

第三次行財政改革実施プランの修正素案（概要）

今年度は、「スマートすぎなみ計画」の行動計画である「第三次行財政改革実施プラン（17～19年度）」の策定から二年目となり、改定の年にあたっています。また、「杉並区実施計画」の修正と同様に、今回は、19年度分のみ修正にとどめることとしました。

なお、本格的な改定は来年度（19年度）に行い、20～22年度の三カ年の実施プランを策定します。

実施プランの基本的な考え方

◇ 区民との協働による新たな事業の展開として、NPO、ボランティアなどの支援や、「すぎなみ地域大学」における人材育成などにより、協働事業を積極的に進めます。

◇ 区の仕事をゼロから見直し、民間から提案を受け、民間事業者などがその事務を担う「市場化提案制度」を構築し、事業の民営化、民間委託を積極的に進めます。

◇ 区民の区役所に対する満足度向上を目指し、質の高い

サービス提供に取り組みます。

実施プランの目標

◇ 経営改革の目標
19年度までに区の仕事の五割をNPO等との協働や民営化・民間委託で行う。

◇ 財政健全化の目標
17年度の実績を踏まえ、19年度の「経常収支比率」を80%以下とする。

◇ 職員定数の削減の目標
これまでの到達点を踏まえ、三カ年（17～19年度）の削減目標を三〇人とする（19年度は一〇〇人削減）。

また、今回の修正を踏まえ、

一三項目の実施プランに取り組みます。

皆さんのご意見をお寄せください

実施プランの19年度修正素案について、区民の皆さんに概要をお知らせし、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見を伺います。

主な取組項目は左表のとおりです。また、修正素案（全文）は、区ホームページや、企画課（区役所東棟四階）、区政資料室（区役所西棟二階）、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館でご覧になれます。

●実施プランの項目数

課題別項目	事項数（単位：件）	
	修正後	修正前
1 区民パワーを活かす施策の展開	43（1）	43
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立	50（8）	48
3 財源の確保と負担の公平化の実現	20	20
合計	113（9）	111

※（ ）は新規事業数

〈主な取組項目一覧の表示説明〉

- 項目名に「**新**」がついているもの……………新規項目
- 概要などに「下線」がついているもの……………修正項目



1 区民パワーを活かす施策の展開

項目名	概要
新 町会・自治会活動への支援	区の地域における最大のパートナーである町会・自治会が、地域コミュニティの核としての役割を、今後一層発揮していくことができるよう、町会・自治会の自助努力を基本としつつ、支援策を講じていく。
地域運営学校の推進	保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、地域に開かれた信頼される学校づくり、地域に支えられる学校づくりを推進する。17年度の4校に続き、19年度には2校で開始し、計6校で実施していく。
障害者施設の運営の見直し	「あけぼの作業所」に、19年4月から指定管理者制度を導入する。
図書館の経営改革	図書館経営の効率化と利用者サービスの向上を図るため、地域図書館に指定管理者制度を導入するとともに、業務委託の拡大を図る。

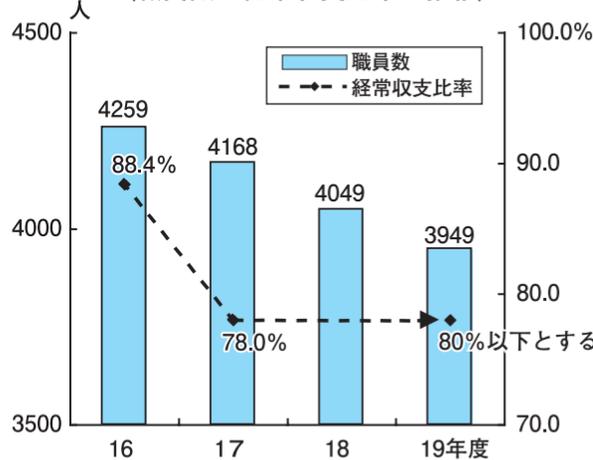
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立

項目名	概要
新 コールセンターの効率的運用	コールセンターの取り扱い業務の拡大を図るとともに、総務省が検討している自治体番号の動向を見ながら、区役所代表電話番号との統合を含め、効率的な運用について検討する。
新 委託事業等の管理・監督体制の強化	外部委託などで実施する区の業務について、行政サービスの水準の維持・向上を図るため、専管組織を設け、「管理指導主任」を置き、取り組み状況の聞き取り調査、履行場所への立入り検査や履行内容への事情聴取、受託事業者に対する指導など、全庁的な視点から監督・検査の体制づくりを行う。また、委託事業などが拡大していく中での評価の仕組みづくりを行う。
新 情報化基本方針の見直し	情報通信技術の急速な発展などに伴い、情報化基本方針を見直し、システム運用の最適化に努めるとともに、今後の情報化施策のあり方を検討する。
新 新しい方式による「わたしの便利帳」の作成	地域情報誌を発行する民間事業者の活力を活かし、行政情報に地域に密着した生活関連情報を加えた「わたしのガイド」として発行することにより、内容の充実を図る。

3 財源の確保と負担の公平化の実現

項目名	概要
予算制度の改革	① 財務会計システムの再構築に合わせて、区民にわかりやすい予算書・決算書を作成する。 ② 区民への説明責任を果たすとともに、各部署が経営的視点を持って予算編成を行うことができるよう、自律的な予算編成手法を確立する。 ③ 公会計制度のあり方について検討する。

〈職員数と経常収支比率の推移〉



・職員数は、毎年4月1日現在の数です。
・経常収支比率とは、支出に占める固定費（人件費など）の割合です。
・16年度経常収支比率は、7年度発行の減税補てん債（55億7920万円）を全額償還したことによるもので、実質的な経常収支比率は82.8%となります。